

四日市市告示第515号

四日市市工事執行規則及び四日市市工事執行規程の施行に関し必要な書類の様式を定める要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年9月25日

四日市市長 森 智 広

四日市市工事執行規則及び四日市市工事執行規程の施行に関し必要な書類の様式を定める要綱の一部を改正する要綱

四日市市工事執行規則及び四日市市工事執行規程の施行に関し必要な書類の様式を定める要綱（平成23年四日市市告示第107号）の一部を次のように改正する。

第37号様式の次に次の1様式を加える。

第37号様式の2 (規則第37条関係)
(インボイス)

年 月 日

四日市市長

受注者 住 所
氏 名
〔名称及び
代表者氏名〕

※署名又は記名押印

(適格請求書発行事業者登録番号：)

請 負 代 金 請 求 書

工事場所 四日市市 地内

工事名

請負代金額 ¥ _____ 円

金	円也	年	月	日	前金領収済
金	円也	年	月	日	前金領収済(中間前払金)
金	円也	年	月	日	第1回内金領収済
金	円也	年	月	日	第2回内金領収済
金	円也	年	月	日	第3回内金領収済
金	円也	年	月	日	第4回内金領収済

領収済金額合計 円也

請求金額

金 額										
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円 (適用税率10%)

上記のとおり請求いたします。

第 38 号様式の次に次の 1 様式を加える。

第38号様式の2 (規則第37条関係)
(インボイス)

年 月 日

四日市市長

受託者 住 所
氏 名
〔名称及び
代表者氏名〕

※署名又は記名押印

(適格請求書発行事業者登録番号：)

業 務 委 託 料 請 求 書

委託場所 四日市市 地内

委託名

業務委託料 ¥ _____ 円
金 円也 年 月 日 前金領収済

請求金額

金 額																				
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円 (適用税率10%)

上記のとおり請求いたします。

第 3 9 号様式の次に次の 1 様式を加える。

第39号様式の2 (規則第39条関係)

(インボイス)

年 月 日

四日市市長

住所
受注者
氏名
〔名称及び
代表者氏名〕

※署名又は記名押印

(適格請求書発行事業者登録番号：)

前金払請求書(工事)

工事場所 四日市市 地内

工事名

請負代金額 ￥ _____ 円

請求金額

金額																			
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円 (適用税率 10%)

上記のとおり請求いたします。

第40号様式の次に次の1様式を加える。

第40号様式の2（規則第39条関係）
（インボイス）

年 月 日

四日市市長

住 所
受託者
氏 名
〔 名称及び
代表者氏名 〕

※署名又は記名押印

（適格請求書発行事業者登録番号： ）

前 金 払 請 求 書（委託）

委託場所 四日市市 地内

委託名

業務委託料 ¥ _____ 円

請求金額

金 額																				
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円（適用税率10%）

上記のとおり請求いたします。

第41号様式の次に次の1様式を加える。

第41号様式の2（規則第41条関係）
（インボイス）

年 月 日

受注者 住 所
氏 名
〔名称及び
代表者氏名〕

※署名又は記名押印

（適格請求書発行事業者登録番号： ）

四日市市長

内 金 払 請 求 書

工事場所 四日市市 地内

工事名

請負代金額 ￥ _____ 円

金	円也	年	月	日	前金領収済
金	円也	年	月	日	前金領収済（中間前払金）
金	円也	年	月	日	第1回内金領収済
金	円也	年	月	日	第2回内金領収済
金	円也	年	月	日	第3回内金領収済
金	円也	年	月	日	第4回内金領収済

領収済金額合計 円也

第 回内金支払請求金額

金 額																				
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円（適用税率10%）

上記のとおり請求いたします。

附 則

この要綱は、令和5年10月1日から施行する。

(総務部調達契約課)